

ダイヤルアップサービス内容

特徴1) バックボーンには KDDI の高速、高品質の日本直通光ケーブルを利用。日本宛の通信は最速級。

特徴2) ダウンロード量は無制限。どんなにダウンロードされても超過料金はございません。

特徴3) オーストラリアのほぼすべてのエリアでご利用可能です。

必要事項をご記入・ご署名の上、(02)9910-0082 にFAX、または KDDI Australia Pty Ltd. Internet Service Department. Suite 201, Level 2, 213 Miller Street, North Sydney NSW 2060 までご郵送下さい。

お客様情報

お名前(法人方はご担当者名): 既存会員(YES / NO)

会社名(法人の場合のみ):

ご住所:

お電話番号: 携帯電話番号: FAX番号:

現在ご利用の E-mail アドレス: (必ずご記入ください。)

ご請求書は毎月 e-mail にて送付されます。tokyonet.com.au のアドレスをご希望の方は、追加アドレス料金\$5.5/月が掛かります。

- ご契約者 法人 居住者 ワーキングホリデー 学生 短期滞在者 その他 ●滞在期間(永住 or 年 月まで)
- ご利用のコンピュータ Win2000 WinXP WinVista MacOS (Ver.) その他 OS()
- どこで知りましたか? NICHIGO PRESS Cheers インターネット その他()

接続プラン ◆ご希望のプランを選択してください

- プラン Mini 月額利用料 **\$9.00** 月間接続時間: 30 時間 超過接続料金: \$2.00/Hour
- プラン Max 月額利用料 **\$15.00** 月間接続時間: 無制限^{*1}

※1 接続後、3 時間で一度自動切断されます。また 20 分間アクセスがない場合も自動切断されます。
上記金額に GST(プラン Mini: \$0.90 プラン Max: \$1.50 超過料金: \$0.20) が別途掛かります。

お支払方法 ◆お支払いはクレジットカードのみです。

クレジットカード (VISA MASTER AMEX JCB Diners)

クレジットカード番号

有効期限(月/年) / カード刻印名(ローマ字)

Direct Debit(銀行自動引き落とし)もご用意しておりますが、こちらは弊社スタッフまでお問い合わせください。

その他注意事項

※ダイヤルアップの接続時に、お使いの電話会社の通話料が発生致します。弊社のダイヤルアップの接続費用にこの電話料金は含まれておりません。※ダイヤルアップ接続にはダイヤルアップモデムが必要になります。弊社ではダイヤルアップモデムの販売はしておりません。※最低契約期間は 1 ヶ月となります。※ダイヤルアップサービスには、無料の E-mail アカウントはございません。なお、ご登録の e-mail アドレスを頂かないとダイヤルアップサービスをお申込みできませんのでご了承ください。

私はダイヤルアップ会員規約に同意しここに署名いたします。

ご署名 日付 / /

第1条 会員

1. 本規約を承認の上、当社の提供するインターネット接続利用を申し込み、当社が承認した方を会員とします。
2. 申し込みは、入会申込書に署名した後当社まで返送していただき、それを当社が受け取った時点で成立とします。

第2条 ユーザー名およびパスワードの管理

1. 会員は、自分のユーザー名とパスワードの管理についての責任を負います。
2. 会員のユーザー名とパスワードを利用してKDDIに接続している人については、会員自身とみなされます。
3. ユーザー名及びパスワードの使用の過誤や、第三者の使用による損害に対して、当社は一切の責任を負いません。

第3条 利用料金、サービス等

1. 会員は、当社が別途定める会費を当社が別途定める方法によって支払うものとします。なお、入会時には初回月額基本料金を前納していただきます。また、銀行のチェックや郵便局のマネーオーダーでお支払いの場合は、デポジットとして、一ヶ月分の月額基本料金と同額をあわせてお支払いいただきます。
2. 月の途中で入会する場合は当該月の月額基本料金は日割り計算となります。入会時にお支払いいただいた初回月額基本料金との差額は翌月に調整いたします。
3. 月額基本料金については前納するものとし、当月の超過料金を翌月に支払うものとします。
4. 月々の請求書は、電子メールにて毎月初めに送信するものとします。
5. 月額基本料金などの料金は、事前通知をもって変更することがあります。
6. 利用サービスによっては、1回の接続時間に制限が設けられることがあります。

第4条 ダイヤルアップ接続機器

- 1) ダイヤルアップに必要な接続機器は、お客様でご準備いただきます。当社から購入された場合でも、保守、故障時のメーカー手配は、原則お客様が行う事とします。また、接続機器が起こした如何なる損害も当社では一切責任を負いません。

第5条 会員の禁止行為

1. 会員には、当社の設備を利用するにあたり、以下のような行為をしない事を確約していただきます。
 - 1) 他の会員または第三者、もしくは当社の著作権の侵害
 - 2) 他の会員または第三者、もしくは当社への誹謗、中傷
 - 3) 他の会員または第三者、もしくは当社に不利益を与える行為
 - 4) 公序良俗に反する行為
 - 5) 法令に違反するもの、違反するおそれのある行為
 - 6) インターネットの運営、円滑な利用を妨げる行為
 - 7) インターネット接続をした接続先の規約等に違反する行為

第6条 会員資格の停止、喪失

1. 当社は以下の場合、会員の資格を停止、あるいは喪失させることができるものとします。
 - 1) 第4条の禁止行為に該当すると当社が判断した場合
 - 2) 申し込みにあたって虚偽の事項を記載したと判明した場合
 - 3) 料金の支払いを著しく遅延した場合
 - 4) インターネット接続サービスの運営を妨害した場合
 - 5) その他、本規約に違反した場合
2. 会員資格を喪失した場合、すでに支払われた入会金、月額基本料などは返却いたしません。未納の料金等については、すみやかに支払い

いただきます。

第7条 変更、伝達事項の通知

1. 会員は、住所や会費の支払方法など、申し込み時の登録事項に変更が生じた場合、すみやかに当社に通知して下さい。当社は会員からの通知を受領した時点で、変更処理にとりかかるものとします。
2. 当社からの重要な変更、あるいは連絡事項がある場合、すべての会員宛に電子メールにて通知いたします。
3. プランの変更をする場合は電子メール、書面、FAX のいずれかの手段により、当社に届け出てください。新プランの適用は申し出があった翌月の1日からとなります。

第8条 退会

1. 会員が退会する場合、退会する月の月末までに、電子メール、書面、FAX のいずれかの手段により、当社に届け出てください。これらの届出を当社が受領した時点で、退会処理に着手します。また退会する月の月末をもって退会といたします。ADSL サービスをお申込み頂いた場合でもサービス停止の届出をして頂く必要がございます。また日割りの料金返還は出来ません。
2. 退会時には、未納の料金等、あるいは残金がある場合、これらをすべて精算いたします。

第9条 契約期間

1. 本サービスの最低契約期間は、特に指定がない場合は1ヶ月となります。条件によって最低利用期間に指定がある場合はそれに従うものとします。
2. 原則契約期間内に退会することはできないものとします。契約期間内に退会する場合は契約満了日までの月額料金を全額支払うものとします。

第10条 休会

1. 会員が休会する場合、休会する月の月末までに、電子メール、書面、FAX のいずれかの手段により、当社に届け出てください。これらの届出を当社が受領した時点で、休会処理に着手します。また休会する月の月末をもって休会といたします。
2. 休会の期間は最長6ヶ月間とし、6ヶ月以内に会員からサービス再開の届出がない場合は退会といたします。

第11条 当社の免責事項

1. 当社は、インターネット接続の円滑な運営に努めますが、電話回線障害等によるインターネット接続の中断、あるいは停止等によって会員に損害が生じた場合についても、当社は責任を負いません。
2. 当社は、会員がインターネットによって得る情報の正確性、完全性、有用性を保証しません。
3. インターネットの使用により会員に発生したいかなる損害についても、当社は責任を負いません。
4. インターネット上で、会員が他の会員または第三者に損害を与えた場合、当該会員の責任と費用において解決することとし、当社は責任を負いません。

第12条 本規約について

1. 本規約は予告なしに変更することがあります。

Revision 2.0 - 1st March 2008
